

「横浜市都市計画マスタープラン 西区プラン 西区まちづくり方針」改定素案に対する 市民意見募集の実施結果について

西区では、「横浜市都市計画マスタープラン西区プラン西区まちづくり方針」の改定にあたり、平成27年8月3日に改定素案を公表し、市民意見募集を実施しました。また、市民の皆さまから、貴重なご意見、ご提案を頂き誠にありがとうございました。

このたび、その実施結果と、いただいたご意見等についての本市の考え方をまとめましたので、次のとおり公表いたします。

1 実施概要

意見募集期間	平成27年8月3日（月）から9月4日（金）
意見提出方法	郵送、電子メール、ファクシミリ、持参、説明会及び都市計画審議会での発言
改定素案（全文）の公表場所	<ul style="list-style-type: none"> ・ 西区役所区政推進課 ・ 市役所市民情報センター ・ 都市整備局地域まちづくり課 ・ 広報よこはま西区版8月号（改定素案概要版の挟み込み） ・ 西区役所ホームページ http://www.city.yokohama.lg.jp/nishi
改定素案（全文）の配布場所	<ul style="list-style-type: none"> ・ 西区役所区政推進課 ・ 区内各地区センター ・ 西公会堂 ・ 中央図書館

2 実施結果

提出者数	16名
提出方法	郵送（0名）、電子メール（4名）、ファックス（1名）、持参（1名） 説明会（6名）、都市計画審議会（4名）
意見数	40件

3 提出されたご意見と、ご意見に対する本市の考え方

意見の分類と反映状況

（1）改定原案に反映したもの	9件	No.1～9
（2）ご意見の趣旨が改定素案に（一部）含まれていると考えられるもの	12件	No.10～21
（3）今後の参考とさせていただくもの	9件	No.22～30
（4）計画には反映しないが対応するもの	0件	—
（5）関係機関と情報共有するもの	1件	No.31
（6）計画にご賛同いただいたもの	2件	No.32～33
（7）ご意見ではなくご質問であったもの	6件	No.34～39
（8）その他	1件	No.40

提出された意見の概要と意見に対する考え方

(1)改定原案に反映したもの

No.	意見の概要	意見に対する考え方
1	<p>【多様な人種、言語でも住みやすい街。コミュニケーションできる場の設置】</p> <p>今後の地域コミュニティの活性化策として、もっと門戸を開いて、グローバルな人種とのコミュニケーションを活性化すべき。例えば、西戸部には、外国人留学生の寮ができていますが、彼らが地域コミュニティと接点を持っているところは聞いたこともない。まちとして、多言語対応化をすすめて、いろんな人が短期的、中期的、あるいは永住しても、すみやすいまちづくり対応を考えることで、西区の人口増加、税収増加は、中長期的に施策しやすいと思う。</p>	<p>「第1章 1-2.まちづくりの課題 (3) 地域課題を解決できるコミュニティづくり」にて、「また、共同住宅の立地などによって、若い世代や外国人も含む新たな人口流入をこれからも受け入れていく中で、新たなコミュニティづくりや、生活のルールやマナーの共有などを進めていく必要があります。」を補記しました。</p> <p>これに合わせて「第2章 2-3.活気あるコミュニティづくり《背景》(2項目)」を修正し、「《方針1》地域の中での交流促進と事業者との連携(1項目)」にて、「地域活動への参加や協力の働きかけを促進し…」の頭に「区民や来街者の」を補記しました。</p> <p>また、まちのトピックスに、多世代・外国籍が集まる場の事例として「カサコプロジェクト(東ヶ丘)」を追記しました。</p>
2	<p>第2章テーマ別方針、方針2の区民や来街者の足としてきめ細かい交通システムの充実について、既存のバス停留所施設や待ちあい設備で現行のバリアフリー新法の設備基準に合っておらず、車いす利用者が時刻表を確認できない全長が高すぎるバス停留所標識(花咲橋や雪見橋の桜木町駅方向、また浅間町車庫前停留所の洪福寺方向)など、長年に渡り現行基準のものに更新されず区民が著しく不便を蒙っている事例があると聞いている。また、電光式でないバス停留所標識は夜間においては視覚障害者等だけでなく健常者でもバス時刻を確認できない例もある。施設全般で万遍なくバリアフリー化を進めるべきであり、注目の集まりやすいノンステップバスなど花形のものばかり取り上げる標識は避け、停留所標識のバリアフリー化等も具体的に検討すること。</p>	<p>「第2章 2-2.誰もが安心して暮らせるまちづくり《方針1》誰もが安心して生活できる環境づくり(3項目)」にて、「道路や鉄道駅などの…」の箇所に「バス停」を補記しました。</p> <p>また、「第2章 2-5.円滑な交通ネットワークづくり《方針2》区民や来街者の足としてきめ細かい交通システムの充実(1項目)」にて、「バス停のバリアフリー化」を補記しました。</p>
3	<p>西区には高齢者や障害者のためのきめ細かい施設があるが、子育て世代のための施設が少ないように思う。もっと親子で気軽に立ち寄れて、陶芸や手作り体験などができる施設が必要なのではないか。</p>	<p>「第2章 2-2.誰もが安心して暮らせるまちづくり《方針3》子育てしやすい環境づくり(1項目)」を、「子育てしやすい環境、子育てと仕事の両立支援などを実現するために、子ども連れに向けたサービスの充実や、共同住宅等の立地が見込まれる地域を中心とした保育所の増設など、多様な保育ニーズに対応した機能の充実を図ります」に修正しました。</p>
4	<p>もしものときに、高齢者や障害者が車いすや歩行補助器を使って、自らの力で一時非難場所に行けるバリアフリー化が必要だと思います。そのためには市道の階段を坂道にする、あるいは坂道の中央のみ階段にするなどの工夫が必須だと思います。傾斜角によっては坂道に出来ない規制を緩和、または特例措置に着手し、災害に強い体制づくりをお願いいたします。</p>	<p>「第2章 2-4.災害に強い安全なまちづくり《方針3》災害に強い体制づくり(2項目)」にて、「高齢者や障害者をはじめとして誰もが安全に避難できるルートの確保…」を補記しました。</p>
5	<p>2-4.災害に強いまちづくりについて、区内に点在する公衆浴場について言及が無い。「震災銭湯」</p>	<p>「第2章 2-4. 災害に強いまちづくり《方針3》災害に強い体制づくり(2項目)」にて、「災害時</p>

	という考え方があり、公衆浴場は災害時に民間発の一避難拠点として、疲労も癒せる大変有意義な施設になると聞いている。民間の営利事業といえども貴重なストック施設であり、区としては一切関知しないものなのか考え方を明らかにすること。	に利用できる施設等の確認…」を補記しました。
6	交通に関する方針について、鉄道軌道によって南北の交通手段が不足しているという課題に対して、その具体的な解決策が謳われていないように思える	「第2章2-5.円滑な交通ネットワークづくり《方針2》区民や来街者の足としてきめ細かい交通システムの充実(2、3項目)」にて、コミュニティサイクルやカーシェアリング、水上交通などによって交通手段の不足を補完する考え方を記載しています。 また、2項目に「また、岡野・西平沼周辺における将来の大規模土地利用転換に合わせて、交通環境の改善を検討します」を補記しました。
7	P60「区民と事業者、行政が協力してエネルギーの利用の効率化を図り、(中略)建物の屋上や壁面の緑化、再生可能エネルギー・未利用エネルギーの活用を促進するなど、地球温暖化やヒートアイランドの抑制策を進めます」という記載について、「未利用エネルギーの活用」の後に、「…とともに、併せて自立分散型エネルギーの導入」と追記することを提案します。	「第2章2-7.環境にやさしいまちづくり《方針3》低炭素まちづくり(1項目)」にて、「自立分散型エネルギーの導入」を補記しました。
8	P60「横浜駅周辺地区とみなとみらい21地区では、開発状況に応じた地域冷暖房システムの再編など、エネルギーの効率的な活用を検討します」という記載について、この後に、「さらに、地域冷暖房システムへのコジェネ等の自立分散型エネルギーの導入を推進します」と追記することを提案します。	「第2章2-7.環境にやさしいまちづくり《方針3》低炭素まちづくり(1項目)」にて、「自立分散型エネルギーの導入」を補記しました。
9	P83「河川や鉄道駅、業務・商業施設、近接する住宅地などの地区特性を活かした再生可能エネルギー・未利用エネルギーの積極的な利用や、効率的なエネルギー使用、建物・地区間のエネルギーネットワーク化を検討します」という記載について、「未利用エネルギーの積極的な利用や」の後に、「自立分散型エネルギーインフラ(コジェネ等)の導入」を追記することを提案します。	「第3章3-2.地区別方針(4)横浜駅周辺地区《方針4》安全で環境にやさしいまちの創造②世界をリードする環境共生型のまちづくり(1項目)」にて、「自立分散型エネルギーの導入」を補記しました。

(2)ご意見の趣旨が改定素案に(一部)含まれていると考えられるもの

No.	意見の概要	意見に対する考え方
10	【開国開港の拠点、横浜西区として、グローバル対応化】 西区の少子高齢化、西区のまちとしての高齢化に対応するには、常に新しい若い人口を増やす必要がある。みなとみらいや横浜駅地区には、常にグローバルな人材と観光客が来ているエリアなので、その近辺の北部、南部エリアにおいても、彼らの一時的居住を促すホテル、アパートや、シェアハウスの設置ニーズがある。	「第2章2-1.多様な暮らしと都心の魅力が調和するまちづくり」にて、「業務・商業・住居系」「沿道型商業系」「都心業務系」「複合系」土地利用において、都市型住宅の誘導等について記載しています。 「2-2.誰もが安心して暮らせるまちづくり《方針3》子育てしやすい環境づくり(1項目)」にて、若い世代に必要な子育て環境の充実について記載しています。
11	2-2.誰もが安心して生活できる環境づくりについて、市民利用施設ということであるが区内に点在する公衆便所のバリアフリー化が立ち遅れている。公衆便所のバリアフリー化について具体	「第2章2-2.誰もが安心して暮らせるまちづくり《方針1》誰もが安心して生活できる環境づくり(3項目)」にて、市民利用施設、民間の集客施設などのバリアフリー化について記載してお

	的に言及すること。	り、この中に公衆便所も含まれます。
12	30～40年後を考えれば、やはり高齢化は避けられないため、高齢者のための環境、施設、その充実をお願いしたい。	「第2章 2-2.誰もが安心して暮らせるまちづくり《方針1》誰もが安心して生活できる環境づくり、《方針2》高齢者や障害者が自分らしく生活を送れる環境づくり」にて、高齢者や障害者のための生活環境の充実を図る方針が記載されています。
13	P49「上下水道・ガス・電気・通信などのライフラインについては、事業者と連携しながら、耐震性の向上や早期復旧体制の確立を図ります。」という記載について、その後に「とりわけ、地域防災拠点への自立分散型エネルギーインフラ(コジェネ等)の導入等、電源の多重化によるエネルギーセキュリティの向上を図る取組を促進します」と追記することを提案します。	みなとみらい21地区では自立分散型エネルギーインフラの整備について記載させていただいています。それ以外の地域防災拠点への導入については、地域ごとの状況が異なるため、今後の参考とさせていただきます。
14	コミュニティサイクルの推進というが、自転車レーンは今のところみなとみらい21地区だけ。平地部では道が狭い上に、自転車の取締りが逆に強化されている。子育てママが増えて、自転車の利用も増えている。	「第2章 2-5.円滑な交通ネットワークづくり《方針3》歩行者空間・自転車通行空間の整備(2項目)」にて、自転車が利用できる環境を可能な限り改善していく方針について記載しています。
15	西区の緑被地の少なさはどうにかならないだろうか。のどかな場所、ゆったりできる場所が今後の開発の中にあってほしい。	「第2章 2-6.地域資源を生かしたまちづくり《方針2》緑豊かな都市空間づくり」にて、地域資源としての緑に関する保全と創造の考え方を記載しています。 また、「2-7.環境にやさしいまちづくり《方針1》自然環境の保全と創造」にて、同様の考え方を記載しています。
16	(案内板などの表記について)外国の方々も、もっと横浜を知りたいと思っておられますから、多国語での表示(せめて英語だけでも)をしていただけるといいなあと、思います。	「第2章 2-8.活力にみちたまちづくり《方針3》文化・観光・コンベンション機能の充実(3項目)」にて、案内サインの多言語化について記載しています。
17	横浜駅の南口東西通路について、南口の動線が複雑で不便。南口～高島町～みなとみらい21地区をデッキ等で繋ぐ計画があったはずだが、現在の状況ではデッキが途切れ途切れで回遊ができていない。東西デッキ、東口そごう、高島町、東横線跡地など、個々ではなくて全てつなげるような一貫性のある整備としてほしい。駅周辺の回遊性を考えるとデッキは必要だと思う。	「第3章 3-2.地区別方針(4)横浜駅周辺地区《方針1》ターミナル機能と駅を中心とした回遊性の強化 ①駅東西が一体となった回遊性の創出」にて、ペDESTリアンデッキ、東西自由通路の整備等の考え方について記載しています。また、「《参考》エキサイトよこはま 22(P29)」にて具体的な計画を示しています。
18	P86「環境性に優れた既存の都市基盤を活用しつつ、施設ごとの自家発電等の導入によって、地区全体のエネルギーコストを削減する自立分散型エネルギーインフラの形成を目指します」という記載について、「自家発電等の導入」を「自立分散型電源(コジェネ等)の導入」と変更することを提案します。	「第3章 3-2.地区別方針(5)みなとみらい21地区《方針3》安全性・環境性に優れたスマートなまちの創造①災害への対応にも配慮したエネルギーインフラの形成(1項目)」に記載されている「自家発電等の導入」などによって「自立分散型エネルギーインフラ」を形成することを目指しており、ご提案の内容は含まれています。
19	P86「平常時だけでなく、災害時にも適切にエネルギーを供給できるシステムの導入と、そのマネジメントの体制づくりを進めます」という記載について、「平常時だけでなく」という記述の前に、「コジェネの導入等、電源の多重化によって停電時の電源を確保し」と追記することを提案します。	ご提案の内容は、「第3章 3-2.地区別方針(5)みなとみらい21地区《方針3》安全性・環境性に優れたスマートなまちの創造」に含まれていません。
20	P86「①災害への対応にも配慮したエネルギーインフラの形成」に、次の1項目を追記すること	ご提案の内容は、「第3章 3-2.地区別方針(5)みなとみらい21地区《方針3》安全性・環境性

	を提案します。 「複数の施設でのコジェネ等の自立分散型エネルギーを共有し、エネルギーの面的利用を行い、電源の多重化によるエネルギーセキュリティの向上を促進します。」	に優れたスマートなまちの創造」に含まれていません。
21	10年後を見据えた計画を進めてほしい。	「はじめに 3.改定の背景と経緯 (1) 改定の背景」に示した通り、20 年後を見据えたプランとしてまとめています。

(3)今後の参考とさせていただくもの

No.	意見の概要	意見に対する考え方
22	方針4身近な道路空間の整備、2-7環境に優しいまちづくりの方針3について、西区内にバス専用レーンが運用されている道路区間があるがその運用については一般車の侵入等があり公正な運用ができておらず課題があると聞いている。区として対策を図らないのは方針の形骸化に繋がる恐れがあることから、区内主要道路におけるバス専用レーンについては一般車の侵入を確実に防ぎその運用を確実なものにするため神奈川県警と連携して対応を図る必要があると考えている。区としての見解を明らかにするとともにその旨を具体的に標記すること。	ご意見は今後の参考とさせていただき、関係機関に要望をお伝えします。
23	2-5.交通に関する方針について、コミュニティサイクル導入の検討について言及があるが、みなとみらい地区で現在運用されている「ベイバイク」は決済手段にクレジットカードをメインとして据えており、不特定多数の区民が容易に利用しやすいとはいえないと考えている。導入を検討する際は「ベイバイク」との互換性よりも決済手段の多様性に力点を置いたコミュニティサイクルシステムの導入検討をすること。	ご意見は今後の参考とさせていただきます。
24	【投資・観光立国の先進対応。特区化のさきがけ導入】 海外富裕層や、みなとみらいの集合住宅に住んでいる人が、さらに西区に長く住みたい、おちついた場所に戸建て住宅がほしい、と思った時に、北部や南部エリアでそれに適した程度の比較的大きなある程度の高級な住宅などを提供するエリアを設置検討してはどうか。ニーズはあるし、みなとみらい地区や海外からの訪問者は億単位の住宅でも購入する能力は十分にある。	ご意見は今後の参考とさせていただきます。
25	【みなとみらい21居住者が、次に西区のほかエリアに住みたいと思わせる施策の実施】 みなとみらいに住んでいる人たちのまちの過不足を、北部や南部エリアが充足するようなインフラづくりを進めていく必要がある。そうすることによって、みなとみらい地区とほか地区の双方の活性化が進む。	ご意見は今後の参考とさせていただきます。
26	三ツ沢通りの混雑は相変わらずの状況。近隣の利便性のためにも迂回路や拡幅などは考えられないか。バスも通っているが渋滞によって混雑の原因にもなっている。	ご意見は今後の参考とさせていただき、関係機関に要望をお伝えします。
27	地下鉄高島町駅のみなとみらい21地区に近い	ご意見は今後の参考とさせていただきます。

	交番付近に出口をつくってほしい。みなとみらい21地区への回遊、横浜駅の混雑解消のためにも必要なのではないか。	
28	横浜駅近くに住んでいると、区役所に行くのがとても不便。バス本数も少ない。ルートは現在のままでいいので本数を増やしてほしい。	ご意見は今後の参考とさせていただきます。
29	浅間下交差点の渋滞の解消を検討してほしい。	ご意見は今後の参考とさせていただき、関係機関に要望をお伝えします。
30	区民としては(横浜駅周辺地区やみなとみらい21地区の)計画に関わる事業者の意向も聞きたい。	ご意見は今後の参考とさせていただき、関係機関に要望をお伝えします。

(5)関係機関と情報共有するもの

No.	意見の概要	意見に対する考え方
31	みなとみらい方面から保育園に通う保護者より、高島町交差点裏の歩道橋の往来がキツイという声を聞くことがあります。子ども達を乗せた大型カートを押して移動するのもひと苦労です。あの付近に歩行者用信号があったらいいのになぁ…と感じています。	ご意見は今後の参考とさせていただき、関係機関に要望をお伝えします。

(6)計画にご賛同いただいたもの

No.	意見の概要	意見に対する考え方
32	P49「まちの防災性の向上を図るとともに、災害に強いまちづくりを推進し、区民や来街者などの安全を守ります」という「災害に強いまちづくり」の趣旨に賛同いたします。	ご賛同ありがとうございます。
33	西区の取り組みの中で、歴史的な建物や街道などの案内板が充実していて、いいなあと、思っております。	ご賛同ありがとうございます。

(7)ご意見ではなくご質問であったもの

No.	意見の概要	意見に対する考え方
34	テーマ別方針の2「誰もが安心して暮らせるまちづくり」「誰もが安心して生活できる環境づくり(高齢者向け住宅等の供給)」とあるが、最近高齢者向け住宅は、いろいろな形態がある。ライフスタイルに合わせ、色々な住宅を選べるようになっている。今、この「等」の部分の具体的などの程度の範囲まで想定しているのか、教えていただきたい。	「第2章 2-2.誰もが安心して暮らせるまちづくり《方針1》誰もが安心して生活できる環境づくり」に記載のあるとおり、住宅のバリアフリー化の支援などのほか、高齢者や障害者向け住宅の供給などを進め、高齢者や障害者の方々が安心して元気に生活できる環境づくりを進めます。
35	テーマ別方針の2「誰もが安心して暮らせるまちづくり」4つの方針があるが、方針2「高齢者や障害者が自分らしく生活を送れる環境づくり」の例示がないため、なかなか具体的なイメージが理解できない。これについて補足説明、具体的に何をもって「環境づくり」といっているのか、教えていただきたい。	「第2章 2-2.誰もが安心して暮らせるまちづくり《方針2》高齢者や障害者が自分らしく生活を送れる環境づくり」に記載のあるとおり、地域ケアプラザ、障害者地域活動ホーム、精神障害者生活支援センターなど、各関係施設との連携を強め、高齢者や障害者が地域の中で自分らしい日常生活を送れる環境づくりを進めます。
36	東急東横線の跡地が廃線となり、まちづくりの上でも観光の視点等をとっても重要な開発のプランになると思う。どのような形で進めていくのか。もし決まっていなければ、プランの中にはどのような形で盛り込んでいるのか、教えて	平成26年に桜木町西口広場がオープンし、平成28年度末には桜木町から紅葉坂交差点までの区間を開通する予定です。順次、横浜駅までの区間を整備し、横浜駅までの整備は平成33年度までとなっています。

	ほしい。	「第2章 2-5.円滑な交通ネットワークづくり《方針 3》歩行空間・自転車通行空間の整備(3項目)」 「まちのトピックス」のとおり、遊歩道として整備し、隣接する地域間の回遊性の向上を図ることを記載しています。
37	第4章 4-2. 区役所の役割①「…住民参加によるまちづくりの推進…」が挙げられているが、例えば、みなとみらい21地区ではみなとみらい2050のアクションプランで大学、事業者、いろいろな方が参加して作っている。ここで言う「住民参加」の「住民」の意味について、夜よりも昼間ここへ来て働いている人の方が圧倒的に多いと思う。そういう時に、ここに住民権があって住んでいる人と、「このようにしてほしい」という国際的なまちづくりに貢献している人など、多様な人がいると思う。この場合の「市民参加」の「市民」の在り方というのは他区とは違う。それを念頭に入れていくことが必要であり、どのように考えているのか尋ねたい。	昼間働いている方々は「事業者」として位置付けています。そのため、事業者の皆様からご協力、ご意見をいただきながら進めていきます。
38	東急東横線の廃線について、住民がどういう計画案であるかを知ることができるのか。そういう状況になっているか、区民だけでなく横浜市民、あるいはそうでない人もいつでも見ることができ、意見を反映したりできるのか。そういう機会もあるのかどうか、教えてほしい。	周辺の戸部町あるいは高島町などの方々には説明会を開催させていただき、ご意見等を伺っています。その他の地域の方々への周知につきましては今後検討してまいります。
39	市民意見募集は、住民登録をしていない人も出せるのか。ホームページなどいろいろなところで広報しているため、事業者だけではなく、そこに来ている昼間人口の人も意見を出せるようになっているか。	住民登録がない方でも、ご意見を出すことは可能です。

(8)その他

No.	意見の概要	意見に対する考え方
40	こうした計画を説明する場合、一人に全部に押し付けるのではなく、説明会をもっと細かくわかりやすく、説明する対象を分けて行うべきではないか。	今後、計画を公表していく上での参考とさせていただきます。